



大井町議会だより

2020. 5. 1 No.203

ひ
た
ろ
う

第1回定例会	2
3月3日から16日までの14日間	
令和2年度予算を議決	
第1回臨時会	11
一般質問 ここが聞きたい(8人)	13
議員研修報告	17
町のこの人あのひと	18

地域資源を生かした私の夢

ひらの 平野 とみお 富雄さん



新学期・コロナに負けるな!!

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp / URL <http://www.town.oi.kanagawa.jp/gikai/>

この広報は、再生紙を使用しています。

●協働推進課を新設 ●英検・数検・漢検の受験費用補助 ●給食センター調理業務委託

令和2年度当初予算

一般会計	63億2,000万円
国民健康保険特別会計	15億円
後期高齢者医療特別会計	2億6,000万円
介護保険特別会計	11億8,100万円
水道事業会計	6億1,300万円
下水道事業特別会計	7億6,000万円
合 計	106億3,400万円

令和2年第1回定例会は3月3日から16日までの14日間を会期として開催され、条例をはじめ、一般会計予算、特別会計予算及び水道事業会計予算の補正予算や令和2年度当初予算を審議しました。

また、2日間にわたり行財政全般に及ぶ一般質問を8人が行い、町の考えを質しました。

初日は、町長から施政方針が示され、
・おいきらめきプランの着実な推進
・「今後の発展を見据えた」施策・事業の展開
・横断的・柔軟的な対応
・協働のまちづくり
・財政の安定
の5つの視点に重点を置いた予算の編成の考え方と事業の概要が述べられました。

予算審査ダイジェスト

施政方針

問 協働のまちづくりについて町民のマインドをどのように分析しているのか。

答 担い手の高齢化が進んでいる一方、自治会の枠を超えた住民ニーズの動きもある。若い人の力を期待している。

問 町民が夢を持ち、継続でき、自慢できるような共通の目標の設定、仕掛けづくりは。

答 桜、水仙、菜の花と挑戦してきた。継続、発展させるためには、町民との合意を得、仕組み作り、夢を感じるまちづくりを進めたい。

問 自治会、子ども会等の推進に対して予算化は。

答 協働推進課の中でしっかりと検証し、仕組みや制度を作っていく。今後、協働推進計画を策定していく予定。

問 女性の幹部登用は。30%を目指していく。

問 ICTを利用した有害鳥獣捕獲システムの内容は。

答 通信機器1基2万円、30基購入予定。通信費1基につき、月500円。国の交付金で設置する。今回は実証実験なので通信費は無料だが効果的であれば、今後は一般会計予算から支出する。

問 令和2年度の予算の中で町長の思いが事業化されたものは。

答 自治会担当職員制度の創設、協働推進課の設置、国際感覚豊かな人材育成事業、3検定費用補助などを盛り込んだ。

問 大井、大井第2幼稚園の3歳児給食の実施体制は。

答 特別な経費は予定していない。現職員で対応を予定している。

問 中学校のグラウンド改修において芝生化は。

答 中学校においては芝生化することにより使用時の制限が考えられるため外した。

問 一般社団法人大井の里体験観光協会について進捗状況は。

答 体験メニューの充実は図られてきたが、民泊受入家庭の確保充足を進めたい。

一般会計

歳入全般

問 個人住民税、固定資産税、軽自動車税の収納率、法人税割の見込みは。

答 それぞれ98・9%、99%、99%である。法人税は税制改正により減収となるが特例交付金として2%は補填される見込みである。



過去最高額の予算を議決

問 森林環境譲与税100万円の額は固定的なものか、活用方法は。

答 私有林の人工林面積、林業就業者数、人口で按分される。令和元年度は約70万円、今年度は倍に近い数字を見込んだ。当面は、基金に繰り入れ活用したい。

問 ふるさと納税による住民税の流出は。

答 300名強が他市町村に寄付しており1200万円が流出している。

問 消防費県補助金の内訳は。風水害で申請分は。

答 10項目ある。風水害に対する事業でハザードマップがあるが県の土砂災害特別警戒区域の指定と合わせて、新たなものを作成したい。

問 地方債の発行は健全か。

答 町債残高は33億円、健全化比率には影響はなく近隣と比べても低く現時点では健全と考えている。

問 地方債が7本あるが起債しない方向も考えるべきでは。

答 現在地方債の利率は非常に低い。後年に負担を頂いてもいいと思われる事業であるため起債した。

歳出全般

問 地域公共交通会議負担金の内容は。

答 補助金を受けるために法定協議会を設置している。公共交通網形成計画の策定や委員報酬、学識経験者の旅費を計上した。委員は代表自治会長、学識経験者、交通事業者などで組織し、町全域を対象としているが、特に相和地区を中心に話し合っている。

問 夜間警備業務委託料について現在、土日は職員が担当している。今後は土日を含め委託する考えは。

答 金額、サービス面等、考えていかなければならない。



改修が待たれる湘光中グラウンド

問 自治会運営費等助成金と自治会長助成金の内容は。

答 自治会活動費として均等割3万円と世帯割を350円に増額して交付。自治会長助成金は世帯割を増額する。

問 有害鳥獣捕獲従事者保険料の内容は。

答 県から指導があり第三者に対する保険にも加入することとした。

問 備品購入費42万2000円の受付番号呼び出しシステムは全課に対応すべきでは。

答 まずは町民課窓口で試し、今後どうするのが良いか検討する。

問 新規計上のインターネットバンキングの詳細は。

答 4銀行を対象にしており、基本使用料と手数料を計上している。

問 予防接種委託料について国は、今年10月からロタワクチンを定期接種としているが、本町の対応は。

答 今年10月より、8月生まれの乳幼児から対象となる。地元の医師会等

で価格設定されるので6月に補正対応する。

問 道路照明灯点検委託料は、故障などの点検か。
答 30年度に老朽化した柱等の調査をした。その調査をもとに既存の電柱に共架できるか点検を含め調査する。

問 酒匂川健康ふれあい広場は、利用されていない状況にあるが、松田町に支出する管理負担金を計上した理由は。

答 台風19号の影響により土砂が流入している状況である。管理する松田町に問い合わせたが、修繕する見通しが立っていない。今後の状況によっては減額の方向にある。

問 有害鳥獣被害防止事業補助金は新たなシステムを導入し、わなにかかった際に通信により通知するようだが、電波が届かないなどの調査はしたのか。

問 メーカーに依頼し、調査を行った結果、2箇所で通信が出来ない状況にある。

問 おおい児童コミュニティクラブ用地買収費の経緯は。

答 現在、2軒の方から賃借しているが、1軒の方から買い取って欲しいとの要望があった。

問 足柄東部清掃組合負担金が632万8千円の増額となっているが、理由は。また、収集委託料が増額している理由は。

答 一般廃棄物処理基本計画の策定と維持管理の修繕の増に伴い負担金が増えた。収集に関してはステーションが30箇所増えており、労務費が上がっている。

問 農業用道水路補修工事費2420万円の予算計上となっているが、金田堰の暗渠化を先にすべきでは。

答 計画的に行っている下水道布設工事に併せて

行う、緊急性の高いものだが、金田堰の暗渠化は地元自治会からも要望があり、担当課も十分認識している。社会資本整備の交付金の対象にするためにも先ずは通学路の危険箇所位置づけていく。

問 (仮称) 大井中央公園実施設計修正委託料の変更点は。

答 公園の中に草刈り機を置く物置と休憩所になるようなスペースを設計する。

問 消防自動車購入費で購入する消防自動車は5・5トンとなる。新普通免許では運転できないが団員への免許取得の支援は対応していききたい。

問 備品購入費のパソコンの賃借と購入の違いは。

答 購入すると切り替え時に廃棄代がかかる。今後はリース単価や処分費を考え検討する。新年度新規リース契約は長期契約になる。

問 町立幼稚園・学校のあり方検討委員褒賞費は12名の委員とのことだが構成とスケジュールは。

答 保護者や地域の方、教育委員などを委員として、来年度3回開催を予定している。



おおい児童コミュニティクラブ

問 国際感覚豊かな人材育成事業の内容は。

答 研修先は福島県。町内在住の中学生対象に3年生から優先的に先着順で25名を予定。海外研修という検討もしたが実施には至らなかった。

問 町民体育大会で子ども競技に参加するには、町子連に加入していないと参加できないのか、また町子連は、来年度末で解散と聞いているが。

答 2種目が対象となるが、町子連と協議し、決定する。また町子連は協議の結果、継続が困難と判断し、令和2年度末で解散となる。

問 検定費用補助金は、英検、数検、漢検の補助と聞いているが詳しい内容は。

答 対象は小学校4年生

から中学校3年生までで、各検定を通して1人1回とし、受験者の負担は1000円を考えている。

***給食センター関連**

問 給食調理等業務委託料の入札方法と契約期間

答 指名競争入札で、期間は8月1日から3年間を予定している。

問 給食センター管理費の会計年度任用職員の内訳は。

答 調理業務16名、4月から7月分759万円。配送業務3名、4月から翌3月分191万円。

問 調理業務が直営の場合と委託した場合の差は。

答 委託する方が約700万円増額する見込み。

問 現時点で働いている人の処遇は。

問 アレルギーマスクの対応と幼稚園の献立への対応は。また責任の所在は。

答 現状と同じように行っていくので、特に変わることはない。業者の過失に対する責任は業者にあり、業務の範囲は仕様書で定めている。説明責任は町である。

特別会計・企業会計

国民健康保険

問 18歳以下の子どもがいる世帯を対象に、均等割額の減免をするとのことだが、対象者数は。

答 330人で190世帯。

問 国民健康保険財政調整基金繰入金金の2500万円は、18歳以下均等割減免の補填と所得割の減額の補填か。

答 18歳以下の均等割は6500万円残りは、税率を引き下げた所得割の補填である。

第1回定例会

問 条例改正をし、税率を引き下げ標準保険税率に近い数値になったが、このまま税率を維持していくのか。

答 標準保険税率は、参考目安として捉えている。財政状況や医療費等の動向をみながら3から5年ぐらいで定期的に見直しをかけていく。

問 人間ドック助成金の女性特有の検査35名の積算根拠は。

答 実績から男女比をもとに算出した。

後期高齢者医療

問 法定軽減されている方の比率は、また今後の見通しは。

答 全体の61・6%で、見通しとしては、定年延長や所得上限額の引き上げ等が考えられるが一般的には増えていくと感じている。

問 保険料が約2600万円の増額となっているが、理由は。

答 被保険者数の増加と令和2年度、3年度において料金改定が予定されており、均等割が2200円のアップ。所得割は0・49ポイントのアップとなり1人当たりの保険料が増えることが要因である。

問 滞納繰越分保険料が科目設定となっているが、理由は。

答 今年度は、滞納繰越保険料を6万4千円計上していたが、昨年度は収納率100%を達成できた。今年度は現段階で11人の滞納があるが、5月末までに完納に向け努力する意味で科目設定とした。

介護保険

問 施設介護サービス費が3400万円ほど増額で見込んでいるが根拠は。

答 令和2年度の予算増額の主な要因は、施設介護サービス費の上昇がメインである。給付費の伸び率を参考にしているが、

急激な伸びが見込まれる。

問 認知症初期集中支援推進事業の研修会負担金の内容は。

答 認知症初期集中支援チームを組織しており、そのチーム医等の研修費となる。

問 おーい元気会運営サポーターのボランティアポイントの内容は。

答 1回につき2時間1ポイント100円として年度末に現金にて支払う。

問 通いの場へのリハビリテーション専門職派遣事業の内容は。

答 定期的にサロンを開催している上大井の木曜サロンをはじめ、3団体に3回ずつ派遣する。

水道事業

問 給水戸数が150戸増を見込んでいるが、給水量を16万mの減と見込んだ理由は。

答 令和2年度の給水戸数は中央土地区画整理地

内の増加を見込んでいる。給水量については、新築や建替え等を行うと節水機器などにより水量が減ると見込み減とした。

問 大口利用者と一般家庭との割合は。

答 多い月で給水量は一般家庭用で14万m、営業用が2万5千mとなっており、件数は全体の8割を家庭用が占めている。

問 資産減耗費が2100万円と大きな額となっている。この減耗費の有形固定資産除却費の説明を。

答 中央監視盤の更新を予定しており、除去費用が大きくなっている。

問 経営戦略を策定することだが、予算書に計上していないのか。

答 現在、自前で作成をしている。

公共下水道事業

問 未接続戸数は。また3年を超えた戸数は。

答 平成30年度末時点で、275件。整備以降3年経過した件数の統計は取っていない。

問 下水道法では整備後3年以内に接続することとなっている。未接続戸数も、予算書に記載すべきでは。

答 水洗化可能戸数として把握はしている。会計に記載するかは今後検討する。

問 経営戦略の作成は委託を予定しているようだが、自前での作成は難しいのか。

答 令和2年度は経営戦略と併せて更新計画も作成する。また企業会計初年度で統計の考え方も変わり、時間的猶予もないことから委託を選択した。

予算審査特別委員会

令和2年度予算審査にあたっては、本会議の審議において、議長発議により特別委員会が設置され、企画経済・教育福祉常任委員会より4人選出し、合計8人の委員会が組織され、3月10日・12日の2日にわたり詳細な審査を行った。

委員長	清水 豊司
副委員長	牧野 一仁
委員	石井 勲
委員	北村 正夫
委員	曾根田 徹
委員	伊藤 奈穂子
委員	熊田 和人
委員	田中 正彦



反対討論

委託ありきの考えに反対

曾根田 徹

本町の令和2年度一般会計予算は63億2000万円対前年度当初比は4億円の増額で、率として6・8%の増となる。

町の歳入を見ると、町税は法人税割が11月から税率が下がることにより210万円の減額となる。国から事務委託としてマイナンバーカードの登録・発行を行っているが、町の発行でも約14%程度しかなく、必要としている人が少ないことが分かる。戸籍、住民票等の取得を平日の昼間に出来ない人のためとも言われるが、土日祝日でも一部の窓口を開放することができれば、マイナンバーカードにこだわる必要はない。

給食センターでは、給食調理等の業務を7月まで町が管理し8月から委託を行おう。今までより増額となるが安定した運営ができるからとしているが、町が安定して人員の確保が出来ていれば委託をする必要はない。働く人が辞められる理由は契約期間等で様々ではあると思うが、職場環境の充実がしっかりとできていて、長く続けたいと思う環境整備が出来ていれば人員不足にはならないと考える。委託することがすべていけないとは言わないが、町職員が前例事例の調査・研究をして問題点を解決できる能力を身につければ委託をせず、町が行える事業である。以上の点から、私の反対討論とする。

賛成討論

小田町長就任後一からの当初予算編成は過去最大規模

鈴木 磯美

小田町長は就任後、協働のまちづくりの実現に向け、自治会担当職員制度をスタートさせ、4月からは、新たに協働推進課が設置された。当初予算を一から編成するのは初めてとなり、過去最大規模の予算編成となった。

歳入については、町税のうち、町民税法人分は減額、固定資産税は土地の下落傾向が続いているものの、家屋と償却資産の増により増額計上され、また、基金の繰り入れを行い、国の交付金や交付税などを適正に見込んでおり、一定の評価をする。

歳出については、「教育・保育環境の充実」では、上大井小学校の屋外トイレの改修やICT教育環境の整備、学習意欲の喚起と学力向上を図るため、三検定の支援、国際感覚豊かな人材育成事業が提供される。さらに、三歳児への給食提供や満三歳児保育も実施され、高く評価する。「産業立地と居住空間の創出」では、防災機能や町民交流の場としての公園ができることを期待する。「相和ブランドの創出」では、「安全・安心」な交流体験メニューを創出するとともに、地域の活性化を目指す取り組みと考える。

最後に、町職員の皆様には、全体の奉仕者として町民の期待に応え、町民サービスの充実に努めて頂くことをお願いし、私の賛成討論とする。

将来を見据えた予算

石井 勲

予算の根幹は総合計画と総合戦略を両輪に捉え、町の課題や町民生活に係る喫緊の課題に優先的に取組まれた予算である。

歳入では、地方交付税等を実績に限りなく近づけ、歳入確保の努力がみられる。歳出では、防災・教育・都市基盤整備等の事業を積極的に計上された。特に、都市公園や防災拠点整備が予定され、町民の安全・安心に対しての整備が本格化された。

また、中学校グランド整備や児童・生徒のための学習意欲向上のための補助金が創設され、前向きな事業予算が組まれた。事業費確保のために、歳入・歳出に一步を踏み出されての予算と評価し、少ない予算枠の中、将来をゆだねる児童・生徒のための予算編成であると高く評価し、賛成討論とする。



条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*地方公務員法の一部改正により、特別職の非常勤職員の扱いが厳格化されたこと及び国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、投票管理者等の基準額が改定されたことに伴い改正をする。

問 青少年指導員が除外される理由は何か。

答 地方公務員法の一部改正により、特別職、非常勤職員の扱いが厳格化された。今後は有償ボランティアの扱いとなる。

問 この条例を改正するならば、道水路委員を除外することも同時にすべきでは。

答 6月議会に上程する。

大井町課等設置条例の一部を改正する条例について
(賛成12 反対1)

*行政課題に対し柔軟に対応できる体制を構築するため協働推進課と防災安全課を設置するため改正する。

問 地域振興課の職務分掌で相和地域の活性化があるが、地域振興は一部地域ではなく大井町全域ではないのか。

答 平地部を無視するわけではない。町全体を意識している。

問 町民課が協働推進課と分かれると人員の配置はどうなるか。

答 協働推進課は課長を含めて5名を予定している。自治会活動支援、NPO活動支援、男女共同参画に関する事務である。

反対討論

大井町課等設置条例の一部を改正する条例について

熊田 和人

今回新たに協働推進課を設置するということが、協働の最大の特徴は並立・対等すなわち町と町民の立場が同じということである。しかし町長の姿勢は並立・対等の立場で町民と接しているとは思わない。更に職員を矢面に立たせ、自身は決定をするという良いところ取りをしているということを強く思う。このようなリーダーに職員が付いていくということはとても思えない。そして都合のいい協働を伝播した協働推進課を4月から設置するということは町民の不利益さえ危惧している。

したがって、この協働推進課設置は時期尚早というものを付け加え反対討論とする。

大井町印鑑条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*成年被後見人であっても、意思能力が有る者については、印鑑登録を行えるようになったことから改正をする。

問 意思能力の判断は誰が行うのか。

答 本人が弁護士等をまじえて、窓口で印鑑登録の意思を明確にできるのであれば受け付ける。

大井町ほほえみハウス条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*ほほえみハウスの設置目的を改めるため改正する。

問 社会福祉に関するボランティア活動の拠点に改める理由は。

答 現在は、リサイクルほほえみが活動している。利用実態に即して目的を改めた。

大井町介護保険条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*消費税法改正により低所得者における保険料の軽減強化措置に伴い改正をする。

問 令和3年度も率は変わらないのか。

答 令和3年度以降は、国が定めた率を基準として町が定める。

大井町営住宅条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*民法の一部改正に伴い、保証人を連帯保証人に改め、保証する極度額を家賃の12月分に相当する額とするため改正する。

問 連帯保証人を採用するのは厳しい。不動産業界では保証協会を利用している。町も保証協会を使って運用したらどうか。

答 保証人を受けてもらいにくくなってきた。今後は考えていく。



新設された協働推進課

長期継続契約条例 修正案を可決 議員定数条例は否決 活発な討論を展開

大井町長期継続契約を締結することができるとする条例を定める条例に対する修正案
(賛成全員)

大井町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について

【修正部分以外の原案】

(賛成全員)

*大井町における契約の締結について、性質上、複数年に渡り契約をしなければ業務に支障を及ぼすものがあり、翌年度以降にわたり契約を出来るようにする。

企画経済常任委員会

令和2年1月20日の臨時議会に上程されたが、新規条例のため、企画経済常任委員会に付託され、継続審査となった。

2月7日に委員会を開催し、審査では、町当局の担当職員も同席して、質疑を行った。

主な内容は、「条例に契約の期間を設けていない理由は」「今まで実質リ

ス契約と思われるものは無かったのか」などの質問があった。

質疑終了後、田村俊二

委員他3名の委員より修正案が提出され、その修正内容は原案に対し、

・契約期間を5年以内とする。

・契約を締結した時は議会に報告すること。

・規則委任。

の3つの条項の追加をするものであった。

契約期間については、

長期継続契約が債務負担行為の例外規定であり、

議会の権能の観点から条例事項として明示しておくべきであること。議会

への報告についても、後年度負担が予定されてい

る概要を知る手法の担保、

町民の知り得る状況の確保の方策として条例に講

じておく必要があるとい

う説明があり、採決の結果、賛成全員で修正可決

すべきものと決し、修正部分以外の原案について

も原案のとおり決した。

賛成討論

大井町長期継続契約を締結することができる
契約を定める条例に対する修正案

田村 俊二

石井 勲

町長提案条例は、第1条、第2条で、制定根拠、契約の種類を定めている。詳細にみると「債務負担行為」の例外と首長の裁量権を広く認めたものである。

例えば、給食調理業務委託料、年間約5700万円、3年の長期継続契約では総額約1億7100万円となる。「議会の議決に付さなければならぬ契約は、予定価格5000万円以上の工事又は製造の請負」とする金額を超え、しかも、この条例を根拠に契約可能となるものである。

債務負担行為に係る議会の権能、町民の知る権利の観点から、
・契約期間の上限
・町民の知りうる状態確保の方策

を条例に講じておく必要がある。したがって、町長提案条例に第3条（契約の期間）、第4条（議会への報告）、第5条（委任）を加える修正案は、この条例を補完し、透明性の確保を図ることができるものである。以上、賛成討論とする。

町は、今後単年度会計枠を越える契約案件が想定される。

今までは債務負担行為や、単年度契約で、問題がなければ更新できる規定を活用し、継続的な契約に対応してきた。

町提案条例案では、具体的な内容、期間は規則で定めるとなっており、議会の関与がなく、二元代表制のもと、議会の権能である町政のチェック機能を果たすことが出来ないところで、多額の契約が締結される恐れが想定される。

町提案条例は議会の責務を妨げるような条例案である。条例には契約期間と議会の関与を明示すべきと考える。長期継続契約は必要であるので、議会の関与、期間を定めた修正案に賛成する。



原 案

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約に関し必要な事項を定めるものとする。

(契約の種類)

第2条 長期継続契約を締結することができる契約の種類は、次に掲げるもののうち規則で定めるものとする。

- (1) 物品を借り入れる契約で、商習慣上複数年度にわたり契約を締結することが一般的であるもの。
- (2) 経常的かつ継続的に役務の提供を受ける契約で、複数年度にわたり役務の提供を受ける必要があるもの。

修正案

議案第1号大井町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を次のように修正する。

第2条の次に次の3条を加える。

(契約の期間)

第3条 前条各号に掲げる契約の期間は、5年以内とする。ただし、町長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(議会への報告)

第4条 町長は、長期継続契約を締結したときは、契約の相手方、契約金額、契約期間その他契約の内容を、当該長期継続契約を締結した日以降最初の議会に報告しなければならない。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

大井町消防団条例の一部を改正する条例について

(賛成全員)

*消防団員の任命について、在勤者の要件を追加するため改正をする。

問 入団時に要件は合っているが、その後、要件が変わるケースが考えられる。その時は退団するのか。

答 任命時の要件と解釈している。町長又は団長が特に認めた者はこの限りではないので、団員継続は可能であると考ええる。

問 庁舎内の職員も対象者と考えるが、町側の考えは。

答 防災の役割などあるが、入団への明確な決まりはないので、検討したい。

問 団員の在住者と在勤者の比率はどの位と考えているか。

答 先進事例などを参考にすると四分の一ぐらいと思う。

大井町交通指導隊設置条例を廃止する条例について

(賛成全員)

*交通指導隊は交通指導隊設置条例を根拠に非常勤職員として任用しているが、地方公務員法の一部改正により会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、私人として委嘱するため、条例を廃止する。

問 有償ボランティアとなるが、災害時の補償内容は。

答 補償内容は同等となる。

補正予算

一般会計

(第6号)(賛成全員)

*歳入歳出の事業費確定及び継続費、繰越明許費、地方債の補正をするもの。

問 プレミアム商品券事業の減額理由は。

答 全国的に利用者が少なかった。理由のひとつ

は、低所得者にとつて利用条件がよくなかった。

国民健康保険特別会計

(第3号)(賛成全員)

*本年度最終予算補正で、県の交付金の見込みや保険給付費の実績に基づき計上。

問 特定検診と人間ドックの受診率は。

答 昨年での1年間は26・1%で、2月末時点では把握している数字は27%。

条 例

大井町議会議員定数条例の一部を改正する条例について (賛成4反対9)

*議会改革の一環として議員定数の見直しを行い、14名の議員定数を1名減とし、13名とする議案が牧野一仁議員他2名の議員から提出された。

議会基本条例では、議会は町民にたいして政治

責任を負っており、町民の信託に答え、存在感のある議会になるよう努力するとされている。そこには判断基準が議員の為ではなく、町民が主役となっている。その為には、議会力・議員力の向上に努力しなければならない。

もう一つの理由は、定数13人となると奇数となり、可否同数の時に議長の判断が採決に影響することになり、議長の権能が上がることである。

問 議会運営委員会で議論がなされ、議会全員協議会で議会の方向性が決まっていたが、なぜ提案に至ったか。

答 議会全員協議会は議決をする場所ではない。そのため議決をする場に提出をした。



大井町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

✿ 反 対 討 論 ✿

鈴木 磯美

本件に関しては、議長の諮問により時間をかけて議会運営委員会が検討を重ね答申された経緯がある。その中には、昨年の議会報告会の会場で町民の意見も拝聴した結果も反映されていると思う。

削減有りきではない、議員自身の資質の問題、議員自身が仕事の内容を発信する努力をしてほしい等の意見が寄せられた。議会改革の一環とするなら議員自身がまずそこから考えるべきである。本年9月は改選時期に当たり、手を挙げようとしている人には準備期間が短いのではないか。

しかし、議員定数が現行で良いとも思えない。改選後も議員間で勉強会等を重ね次回の選挙の遅くとも二年前には提案すべきと考える。

以上のことから、「大井町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」私の反対討論とする。

清水 亜樹

議会は、合議制の意思決定機関として町民の多様な声を町政に反映するとともに、二元代表制のもと町政に対する監視機能を果たすという重要な役割がある。

近年、地方分権の流れが加速している中で、創意工夫を凝らしながらの自主的な行政運営が一層求められており、議会の担う役割や責務は非常に大きくなっている。

また、住民の隅々までの声を聞くため、幅広い年齢層や多種多様な立場の人材が相当数、参画することが重要であると考えている。

現在、果たして議会が十分に役割を果たせていると言えるのか。

議会改革を挙げるのであれば、行政の監視、政策立案、条例の提案、活発な委員会活動など、住民福祉の向上に向けて一層の強化をしていくための議会改革こそが重要と考える。代表機関の縮小が民主政治の後退となつてはならないと考え、現時点での大井町議会においての議員定数の削減には反対と申し上げ討論とする。

曾根田 徹

議会議員の定数については、近隣の市町村でも議論がなされ定数削減をされた自治体、定数を維持した自治体もある。

議員定数を決める基準は、町の人口と面積から議員報酬等を考慮し話合いで決めている。本町でも議員間で話合いや町民との意見交換などを行い、町民の意見でも定数削減をした方がいい、定数は今のまま維持でいいと賛否は分かれた。本町の議員定数は14名で一人ひとり活動の仕方、考え方は違うが、町民の声を受けて、暮らしや福祉、教育など様々な事業を行政がしっかりと出

来ているか監視する役目を議員は担っている。議員定数を削減すれば町民の切実な声が町政に届きづらくなり一部の声だけが反映されてしまふと考える。多種多様な住民意思を反映するには複数の議員が居ることで成り立つ。また、議会制度は二元代表制の一方を担うもので、大きな権限を持つ首長とその執行機関に対して町民の立場に立ちチェックをし、議決をするという民主主義を徹底する事が求められる。民意切捨てにつながる定数削減ではなく、民意が反映される定数であるべきだと思い、議員定数削減に対し反対する。

熊田 和人

改正案は定数14人から13人とするものである。提案理由として議会改革の一環とあるが、私の考えは議員の歳費を日当制にした定数増である。仮に定数を自治会と同じ19人にし、日当1万円としても4年間で約3000万円の削減に繋がる。

今回は議長から議会運営委員会に諮問され、答申は現状維持の14人が妥当とのことだが、定数は現状か削減しか議論がなされず定数増の議論がされていない。このことでもあるように、まだ議論がなされておらず、合わせて政務活動費の議論も対して行わなければならないと感じている。

近隣が概ね定数12人なので大井町議会も削減しなければならないというのはおかしいことであり、昨年の議会報告会の出席者も概ね現状維持が妥当との意見が多数であった。

従って、まだまだ定数の問題は議論が尽くされておらず時期尚早と言わざるを得ない。時間をかけ議員全員で議論し結論を導き出さなければならぬと思っている。

以上、反対討論とする。

賛成討論

田村 俊二

議員定数は、先輩諸兄の苦渋の努力の結果、現在14人となっている。しかし、町民からは一層の定数削減を求める厳しい声が寄せられている。

議会の役割は、団体の意思を決定し、執行機関をチェックする機能を担うもので、討議できる人数確保は重要な視点である。

本議会をみると、議長は、常任委員会に所属するが、「指導的立場の発言が望ましい。」とされており、所属する常任委員会では実質、委員が1人減となる状況にある。自治法では、議長の裁決権を認めているが本議会は、議長を除く13人で決するため、議長の裁決権が具現化されない状況となっている。以上のことから、定数を1人減じても、討議に必要とされる人数は、十分確保できており、かつ、定数を1人減じること、議長裁決権の具現化を図ることができる。

なお、削減される議員歳費は、見送らざるを得なかった諸施策に充当活用を図ることが可能となる。

議員一人ひとり、議会に求められている権能を実現するための限界はどこか。自ら問い、チャレンジすることが求められている。以上、賛成討論とする。

石井 勲

現在の社会情勢から鑑み議員のなり手不足は深刻である。議員定数の適正規模の判断基準はない。

議会改革の柱は「議会の見える化」「議員の資質の向上」「議会活動・委員会活動の活性化」である。

議会が担うべき責務は住民の声を吸い上げる「民意の吸収」であり、町の「監視機能」と「政策立案機能」である。議会は、議会改革に取り組む、強い姿勢と覚悟、そして行動が必要である。

町を取り巻く財政状況は危機感を持って取り組まなければならない中、住民に対して広報広聴の充実が必至であり、議会の見える化を進めなければならない。

大井町議会は見える化が他市町に対して遅れている。その費用を議員定数1名削減し費用を捻出し議会の見える化を実現する。

人事

大井町金田財産区管理会の財産区管理委員の選任について同意を求めること
(賛成全員)

*任期が令和2年4月6日をもって満了となるので、後任者を選任する。

片野 昭 氏(河原)

間宮 正守 氏(吉原)

降旗 清一 氏(市場)

尾崎 拓洋 氏(坊村)

橋本 嘉之 氏(宮地)

飯倉 清一 氏(金手)

小島 孝 氏(金手)

大井町西大井財産区管理会の財産区管理委員の選任について同意を求めること
(賛成全員)

*任期が令和2年4月6

日をもって満了となるので、後任者を選任する。

柳川 征治 氏

熊澤 博之 氏

植松 清治 氏

岡部 長 氏

堀内 洪 氏

鍵和田 稔 氏

大澤 宏 氏

選挙

松田町外三ヶ町組合議会議員の選出について

*本組合議員の任期満了となり選出をする。

小島 孝 氏(金手)

第1回臨時会

1月20日に開催され、条例の制定1件と契約変更1件を審議しました。

条例

大井町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
(継続審査)

工事請負契約の変更

馬場配水池耐震補強工事
(賛成全員)

*工事内容の変更に伴い、令和元年11月21日議案第71号により議決を得た請負金額を変更するもの。

問 大幅にコンクリートの補強工事が減額となっているが、全体に鉄筋が入っており、耐震になっているのか。

答 委託業者における設計図と現場の状況に乖離があった。鉄筋が入っているかについては、要所要所で確認をした。



審議した議案と審議結果

○は賛成 ×は反対
 -は採決に加わらなかった議員
 細田勝治議長は、採決に加わりません。

臨時会・ 定例会の 別	議 案 番 号	議 案 名 議員名（議席順）と 審議結果	鈴木 磯美	田中 正彦	神保 京子	田村 俊二	牧野 一仁	熊田 和人	清水 亜樹	伊藤 奈穂子	曾根 田 徹	瀬戸 和雄	北村 正夫	清水 豊司	石井 勲	審 議 結 果
臨時 第1 会回	1	大井町長期継続契約を締結することができる契約を定める 条例について														継続 審査
	2	工事請負契約の変更について（馬場配水池耐震補強工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第1 回定 例会	1	大井町長期継続契約を締結することができる契約を定める 条例に対する修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		大井町長期継続契約を締結することができる契約を定める 条例について（修正部分の除く原案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	3	大井町課等設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	4	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	5	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する 条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	6	大井町印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	7	大井町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する 条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	8	大井町ほほえみハウス条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	9	大井町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する 条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	10	大井町介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	11	大井町町営住宅条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	12	大井町消防団条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	13	大井町交通指導隊設置条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	14	大井町道の路線の廃止及び認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	15	令和元年度大井町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	16	令和元年度大井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	17	令和元年度大井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	18	令和元年度大井町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	19	令和元年度大井町介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	20	令和元年度大井町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	21	大井町金田財産区管理会の財産区管理委員の選任について 同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	22	大井町西大井財産区管理会の財産区管理委員の選任に ついて同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	23	令和2年度大井町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	24	令和2年度大井町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	25	令和2年度大井町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	26	令和2年度大井町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	27	令和2年度大井町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	28	令和2年度大井町公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	29	松田町外二ヶ町組合の規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	30	大井町議会議員定数条例の一部を改正する条例について	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○	否決
	31	大井町議会委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

障がい者福祉の今後の取組みは

答 特別な取組みは
具体的にはまだない

清水 亜樹 議員



問 障がい関係者からは小田町長に、障害者福祉に期待をしているが今後の取組みは。

町長 特別な取組みは具体的には、まだない。色々他にやることもある。

問 県では、ともに生きる社会かながわ憲章が平成28年に定めている。町として何もしていないようだが、今後の取組みは。

介護福祉課長 力を入れていかないといけないと感じている。憲章の啓発、障がい者理解の促進に取組んで行きたい。

問 障がい者福祉サービス制度が分かりづらいと感じる。ハンドブックのようなものを作成する考えは。

介護福祉課長 理解してもらえぬ冊子を用意する必要があると感じている。課内で協議し、作成する方向をとりたい。

問 障がい者スポーツの推進の取組みは。

生涯学習課長 障がい者に特化した対応はしていない。



小学生による車椅子バスケットの体験
(社協主催)

問 庁舎のバリアフリー化としてトイレの水道蛇口をレバー式などに改修する考えは。

総務安全課長 修繕等で対処できるのであれば速やかに対応する。

問 広報おおい等を音声録音されている「あやの会」と連携し、幅広く視覚障がい者にいき届くようにすべきと考えるが。

介護福祉課長 再生機器等の購入を更にし、目の不自由な方への合理的配慮の観点から順次整備を進めていく。

農道改修要望の進め方は

答 農地の集約化などに関する方針を定め、計画的に基盤整備を進めたい



田村 俊二 議員

問 耕作放棄地対策として行った事業と今後の方向性は。

町長 国の制度を活用した青年就農給付金、耕作放棄地解消に向け活動を行う集落営農団体への補助金交付など担い手の育成、地域全体で農地を維持する仕組みづくりを促進している。人・農地プランを作成し、担い手の明確化農地の集約化を進める。「農地バンク」の活用を促進、併せて、農地と新たな担い手をつなぐ町独自の制度の創出も重要と考えている。

問 田園環境を形成する農地保全の課題は。

町長 農地利用や担い手の確保など将来の方針をまとめていくことが必要と考えている。

地域振興課長 酒匂川土手の雑木は、県西土木と引き続き調整していくが農地の適正管理もお願いしていきたい。

【特定空き家等に対する取り組み】

問 取り組み状況は。

町長 「大井町空き家等対策計画」の策定を進め



ひょうたん池から見た松並木

しており、令和2年度より施行していく。

問 現に倒壊等著しく危険と思われるものの対策は。

町長 「特定空き家」か否かは、空家法第7条に定める協議会を設置し判定する。実施に当たっては建築部局を擁する県との連携体制を整え推進したい。

【ホームページの活用と拡充】

問 付随する機能が十分活かされているか。

町長 災害用ページ、SNSの活用、コンテンツマネジメントの導入などこれらの機能がさらに活かせるよう、情報の掲載、発信ができるよう研修など実施していきたい。

空き家・空き地の対策は

答 空き家を点数化し、
三つに分類して動向に注視する

鈴木 磯美 議員



問 空き家の現状は。
町長 今年度、空き家等実態調査を実施したところ、空き家と思われる一戸建て住宅は75件あった。
問 空き家の把握方法は。
町長 自治会の協力により、物件の情報を提供していた。役場内の「空き家等対策検討プロジェクト」のメンバーが現地調査を行った。



取り壊し予定の空き家
町宮大縄住宅(下山田地内)

問 空き店舗を含む、空き家対策は。
町長 所有者等に適正管理の促進を図るため、必要な情報提供や助言を行った。利活用の促進では不動産会社との連携や宅地建物取引業協会と空き家の利活用に係る協定の締結に向けて協議中で、空き家の利活用に向けた連携・相談体制の構築を図っていく。
問 住宅地において雑草や枯草が繁茂している空き地の把握と対策は。
町長 状況把握等の調査は特段実施していないが、不適切管理の相談が寄せられたら、行政として対応できる範囲でより良い状況に誘導する。

【消防団の充実・強化】
問 消防団を再編する考えは。
町長 消防団の特性である地域密着性、災害時の即時対応力の観点から具体的に進める考えはないが、地域を取り巻く現状と課題は常に変化しており消防団組織のあり方を引き続き検証していく。
問 消防団員の定年を延長する考えは。
町長 年齢的要件を満たす対象が少ない地域にあつては団員確保が厳しい。定年の延長または廃止を検討する必要があると考えており、消防団組織のあり方を検討する上で大きな柱であると認識している。消防団本団や分団の意見を丁寧に関き取り検討を進めていく。

「GIGAスクール構想」実現に向けた 学校のICT環境の整備は

答 来年度早々の補正予算で対応



伊藤 奈穂子 議員

問 昨年12月、文科省はGIGAスクール構想として学校のICT環境を整備、令和5年度までに1人1台のコンピュータ端末を持つことを目指すと打ち出された。本町の対応は。
教育総務課長 基本的には令和5年度までに全て整備するということを前提としている。
問 デジタル教科書やQRコードへの対応は。
教育長 QRコードは、まずは指導者用から取り組む。デジタル教科書は来年度、教師用として一部導入する。
問 特別支援教育におけるICTの活用は。



ICT機器を活用した
授業風景

教育長 より有効的であり個別の指導の中で生かせると考えている。
問 放課後教室を大井、上大井小学校でも実施すべきでは。
教育長 コミュニティスクール、地域学校協働本部を開設する中で考えていく。
問 放課後教室と児童コミュニティクラブの一体的または連携は。
町長 難しい部分はあるが、一体的に物事を進め

【子育て支援の充実】
問 子育て世代包括支援センターの愛称を公募しては。
子育て健康課長 町民等に募集する機会を検討し呼びかけたい。
問 産後ケア事業を広域で進める考えは。
子育て健康課長 仕組み作りも含め今後検討する。
【終活支援の取組み】
問 エンディングノートの活用は。
町長 終活支援として講座を年1回開催している。また民生委員や児童委員に知識の普及のための説明会を開催している。

問 昨年11月3日・5日に開催された（仮称）新湘光公園沿い道路開通に伴う説明会に何故出席されなかったのか。

町長 内容が「開通を前提とした具体的な交通安全対策」についての説明会であり、町民に十分ご理解頂ける内容であると考えたためである。

問 昨年6月の一般質問



町長の政治手法について

答 交通安全対策の説明会なので出席する必要なし

熊田 和人 議員

問 何故、道路開通に伴う説明会の間で町民に声を聞く場を設けなかったのか。

町長 私は最初から町の方針を開通したいと示している。反対意見がだいぶ私のところにも届いていたのでその説明会もそのような意味合いの場になろうという判断でいた。しかし、私が出て行ったところで開通の意思がその時点で変わることにはなかった。

問 結局は町民の声を直接膝を交えて聞く場を設けなかった。それは都合のいい協働ではないか。

町長 報告を受け参加者のご意見を受け「当面の開通を見送る」判断をした。まさしく協働のまちづくりである。

町長 報告を受け参加者のご意見を受け「当面の開通を見送る」判断をした。まさしく協働のまちづくりである。



当面の開通を見送る
（仮称）新湘光公園沿い道路

町長 国が策定していないことや、努力義務であることを踏まえ現時点では考えていない。

問 給食の食品ロスの考えは。

町長 食材の廃棄部分を少なくしたり、残食調査の結果を踏まえ保護者にも給食だよりにて指導をお願いしている。

町長 国が策定していないことや、努力義務であることを踏まえ現時点では考えていない。

町長 国が策定していないことや、努力義務であることを踏まえ現時点では考えていない。

問 現在の組織体制、分団、団員数変更の考えは。

町長 消防団の特性である地域密着性、災害時の即時対応力の観点から統廃合を積極的に進める考えはない。しかし消防団と地域を取り巻く現状と課題は常に変化している。ひき続き検証していく。

問 消防団員は町長の承認を得て団長が任命し、町は団員確保に向けて積極的に対応すべきでは。

防災安全室長 本来、町側が積極的に対応を取る部分もあると感じている。6・7・8分団は再編しなければ、分団維持が現状困難な状況では。

町長 現在の組織体制、分団、団員数変更の考えは。

町長 現在の組織体制、分団、団員数変更の考えは。

答 運営協議会等で議論を進めていかなければならない

石井 勲 議員



8月から委託が始まる
大井町学校給食センター

町長 人が少なくなり再編を考えざるを得ない日が目の前に迫ってきている。議論を進めていかなければならない。

問 給食センター民間委託業務委託の範囲、及び、最終的な委託範囲は。

町長 委託の内容は食料の検収・調理関連業務

町長 人が少なくなり再編を考えざるを得ない日が目の前に迫ってきている。議論を進めていかなければならない。

石井 勲 議員

だけでなく、調理員の確保や衛生や資質向上の研究等である。一方、幼稚園や小・中学校の給食実地委員の管理・献立表や調理指示書の作成、食材の発注・センターの施設管理、給食費の収支等は従来どおり町で行う。給食配送業務等については、しばらく状況を見るが、人員確保が難しいときは委託を検討する。

問 給食費を一般会計に統合する考えは。

町長 文科省においてもガイドラインが示されている。公会計化は近い将来に向けた大きな課題と捉えている。検討を進めていく必要がある。

ごみの戸別収集方式を採用する 考えは

答 経費の増大などから
簡単には採用できない

牧野 一仁 議員



問 高齢者福祉の向上や
ごみの減量化に有効な戸
別収集方式を採用する考
えは。

町長 戸別収集方式は高
齢者の負担軽減や排出者
の責任が明確化されるこ
とで、ごみの減量化につ
ながるメリットはあるが、
作業量が増えることで経
費の増大や財源確保、道

路事情などから簡単には
採用できない。

問 SDGsにも関連す
る事だが、ごみ減量を他
の自治体では長期の数値
目標を立て、取り組んで
結果を出している。町で
は今まで数値目標など立
てたことはあるか。

生活環境課長 ごみの減
量化に関しては何年後に
何%だというような数値
目標は立てたことはない。

【SDGsへの取り組み】
問 SDGsは2030
年をゴールとした持続可
能な開発目標だが、施政
方針や予算に取り組んだ
か。

企画財政課長 予算は単
年度で編成している。長



メガソーラーきらめきの丘おおい

期展望も考えているが、
現在策定中の第6次総合
計画で取り組んでいく。

【電力の地産地消取り組みの進捗】

問 一昨年より取り組ん
でいる電力の地産地消の
進捗状況は。

企画財政課長 当初メガ
ソーラーを利用して、地
域電力会社を設立して町
内に電気を供給する計画
だったが、法改正で厳し
くなり、かつ、3年前よ
り町の主要10施設に新電
力会社より非常に安価な
電気供給を受けているの
で料金が逆転してしまう
ことになりさらに困難な
状況にある。

「第6次総合計画」期間内の 財源予測は

答 令和2年度当初予算ベースで推移

清水 豊司 議員



問 将来の財源予測は。

町長 町は「第6次総合
計画」に係る第1次実施
計画の策定に併せた中期
財政計画の策定を予定し
ている。財源予測として
は、自主財源である町税
は大手法人の減収により
下がっているが、今後の
財政推計としては令和2
年度当初予算ベースで推
移する。また依存財源で
ある譲与税や交付金など
も国の制度改正がない限
り、同様なレベルで推移
する。

問 公共施設とインフラ
の老朽化への対応は。

町長 平成29年に、今後
50年間にかかる公共施設

等の将来の更新費用の推
計と公共施設としての機
能を低下させることなく
総量の最適化を図ると
もに、財政負担の平準化
を図り、持続可能な公共
サービスを提供するため
の公共施設等のマネジメ
ントの基本方針を定めた
「大井町公共施設等総合
管理計画」を策定した。



延命を待たれる公共施設

今後は個別施設ごとの
長寿命化計画を策定し、
最適な時期に最適な手法
による長寿命化等の対策
を施すなど、持続可能な
公共サービスの提供が出
来るマネジメントを行
なっていく。

問 「第6次総合計画」
最終年度の人口予測は。
企画財政課長 新たに作
る人口ビジョンは令和2
年1月1日付の数字をも
とにして作るが近年の人
口増から200人程度の
増が見込まれるので17
100人前後の数字にな
ると考えている。

議員研修報告

演題

「次世代が求める基礎自治体」

～人口減少時代のあり方を考える～

講師

東海大学政治経済学部政治学科

教授 小林 隆 氏

なさい、との提言である。

令和2年2月13日、足柄上郡町村議会議長会主催の議員研修会に東海大学政経学部小林教授をお招きし、「次世代が求める基礎自治体」と題し開催された。研修は、

二の章では、市町村において業務量の多い分野でのICT活用による業務の効率化を提言されていた。

例えば、繰り返し発生

する窓口業務や事務処理業務を民間と比較した結果、行政のデジタル化が進んでいないとの指摘があった。AI活用の話であり、ロボットを使って自動化するRPA発想の導入を力説されていた。RPAとAIの組み合わせで、

①業務の効率化。

②コストの削減。

③ミスの削減を実現すると、いうものである。

三の章では、AIが今や、身近でいろいろなフィールドでの導入が始まっている。AIの広がりをもたらす世の中とはどのようなかを想定して置きなさい、との提

言であった。

四の章では、デジタルトランスフォーメーション(DX)についての講義だった。その定義は、①情報技術の活用が人々の生活をより良い方向に導く。

②組織が情報技術を利用する事により、事業を多様な方向へと幅広く変化させる、としている。

今では世界一の小売業になったアマゾン社の事例を用い、アナログの世界である「売場」をデジタル化し、情報空間の中で商売の仕方を変えてしまった企業である。

最後に研修の締めくくりとして教授は、次世代が求める基礎自治体の姿とは、

①次世代では上手く行ったパターンを見つけて実行する事はAIがする。
②AIに社会を変えさせる人間こそが、次世代が求める基礎自治体の議員と職員である。
と結んでいた。

(田中 正彦)

自治功労者表彰



清水豊司議員

熊田和人議員

この表彰は町村議会議員として、15年以上職務に精励された議員に対し、全国町村議会議長会から贈られるものです。本町議会からは、清水豊司議員、熊田和人議員の2人が受賞しました。第1回定例会開会前に議長より伝達を行いました。



● 町のこの人あの人 ●

地域資源を生かした私の夢



上大井地区
ひらの 富雄さん

足柄平野の地形・地質と地下水を研究し企業・行政と伴に歩んでいられる元神奈川県温泉地学研究所長 平野富雄さんを紹介する。

【活動内容】

大井町は二つの河川、酒匂川と川音川の扇状地上に生まれ、現在の御殿場線がその境界とされる。ですから万が一、酒匂川が氾濫しても御殿場線以東は被害が少ないのではと。又地震において小田原地域は70周年間隔で過去に災害があったが、相模湾を北西に走るプレートがそのまま陸上に延びたところで衝突している。プレートの伸びは、爪の伸びと同じで1年で約3センチ位である。70年だとプレートの伸びは210センチぐらいになる。プレートは一方的に押し込む側と受ける側があり、大井町を特徴づける足柄平野と大磯丘陵、その両者の間を走る断層はこのプレートに連動して動く。

このような地域は足柄・丹沢山地域と、世界においてもヒマラヤ山脈地域やパナマ地峡等で、世界でも数少ない地形である。規模は少し小さいが科学的好奇心を高める地域である。

そして、富士山の噴火等で創造された地上の景観と併せ持つこの地域は、世界にも類がない自然環境に恵まれた地域であると話された。

【今後の夢】

この地域を是非地域の教材として未来の若者に伝えていきたいと、そして最後に自らの夢であるかと話されたツアを紹介する。



大井町史別編の表紙

ふるさと納税を使い、首都圏で参加者を募り小田急で新松田まで、そこで御殿場線に乗り換え上大井駅で下車し、未病バレーブルックスの最上階に上り360度見まわして富士山・箱根連山丹沢山系の生い立ちを説明、平野部を流れる酒匂川・川音川の流れの歴史を説明する。

更に地域のボラン

ティアの人達が地域の生い立ちやそこに住んでいた先祖の話をして都会に住んでいる人々にこの地域の特異性を説明し、帰宅していただく。そのような大井町になればと夢を語られた。

議会報告・意見交換会の中止について

議会では、新年度予算の審議状況や委員会活動を報告するとともに、町民の皆様との懇談の機会として、5月に議会報告・意見交換会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止いたします。なお、報告内容については、議会ホームページ等に掲載する予定です。

第2回定例会開催

6月3日(水) 午前9時

問合せ先：議会事務局

☎ 85-5000

FAX85-3936

編集後記

野や山に草木の息吹が感じられる季節になりました。しかし今、新型コロナウイルスが全世界に蔓延し、人類の英知を結集し対策に当たっています。

心配は尽きません。しかし私たちは前に進みながら自らのできること、してはいけないことを認識し、新年度を迎えました。

議決された新年度予算が、より早く執行され、町民の期待に添えていくことを議会後も後押ししていきます。

石井 勲

広報広聴常任委員会

(広報分科会)

委員長	伊藤奈穂子
副委員長	田村 俊二
委員	石井 勲
委員	瀬戸 和雄
委員	曾根田 徹
委員	清水 亜樹
委員	牧野 一仁